

令和8年8月1日からごみ袋料金等を改定します 各家庭でのごみ減量化にご協力をお願い致します

由利本荘市役所生活環境課

本市では、ごみの排出量を減らすため、平成19年度から「ごみの有料化」を導入しています。導入当初は、市民一人あたりのごみ排出量が大きく減少しましたが、近年は再び増加傾向が見られ、令和6年度の実績では削減に向けた目標値を大きく上回る結果(目標値が890g/日に対して実績値が947g/日)となっています。

また、物価の上昇や施設の老朽化による修繕費の増加などを要因に、ごみ処理にかかる費用も増加しています。ごみ1kgあたりの処理コストは、有料化当初の22.2円から35.2円に、ごみ袋(大)1枚あたりで133円から211.2円へと上昇するなど、年間で約7億円の経費が必要になっています。

市では、市民・事業者・有識者で構成する「ごみ減量化等推進委員会」を開催し、今後の減量化に向けた取り組みを協議しました。その中で、必要な対策の一つとして「ごみ処理手数料の見直し」を提言いただきました。

この提言を受け、市では検討を進め、その結果、導入当初の一時的な価格の上昇を抑えるために適用して以来、現在まで約18年間継続してきた「激変緩和措置」を廃止し、条例で定める本来の価格を適用することになりました。併せて、施設へのごみ持ち込み料金を改定します。

○ごみ処理手数料の見直しの概要について

【指定袋ごとのごみ処理手数料(ごみ袋販売料金)の改定内容】

種別	サイズ		現行料金 (激変緩和措置)	改定料金 (本則)	備考・差額
燃えるごみ袋 燃えないごみ袋	大	45㍑	30円	50円	+20円
	中	35㍑	—	40円	新規サイズ
	小	25㍑	20円	30円	+10円
	ミニ	15㍑	12円	20円	+8円

- ・現在適用している「激変緩和措置」を廃止し、条例本則の価格を適用します。
- ・燃えるごみ・燃えないごみに新たに中サイズ(35㍑)を導入し、家庭での最適なサイズ選択を促進いたします。
- ・資源ごみ袋は現行どおりの料金を継続します。
- ・見直しにあわせて、各ごみ袋のデザインや色を変更いたします。
- ・粗大ごみ手数料や清掃センターなど持ち込み手数料についても、ごみ袋の改定にあわせて見直しを行います。
- ・子育て世帯や介護世帯へのごみ袋配布を継続いたします。

○料金改定スケジュールについて

◆新料金の開始日は令和8年8月1日

◆現在の燃えるごみと燃えないごみ袋の使用期限は10月31日まで

使用期限までを見越した計画的なごみ袋の使用および購入をお願いいたします。

※新ごみ袋の販売開始は8月1日です。(現在のごみ袋は7月31日で販売終了)また、現在のごみ袋の燃えるごみと燃えないごみ袋の使用期限は10月31日までとなります。
(現在のごみ袋のうち資源ごみ袋は改定後も継続して使用いただけます。)

※粗大ごみステッカーの新・旧の販売および使用期間は、ごみ袋の新・旧の販売および使用期間と同様となります。

新料金開始日 8/1				旧ごみ袋使用期限 10/31				
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
旧ごみ袋販売(7/31まで)			新ごみ袋販売(8/1から)					
旧ごみ袋使用(10/31まで)			新・旧ごみ袋両方使用可能 (8/1~10/31)			新ごみ袋のみ使用可能 ※旧ごみ袋使用不可 (11/1から)		
ごみ処理施設 旧使用料適用 (7/31まで)			ごみ処理施設 新使用料適用 (8/1から)					

【指定ごみ袋以外のごみ処理料金改定内容】

◆粗大ごみ手数料

種別	現行料金		改定料金	
粗大ごみステッカー	700 円	サイズ・内容等を問わずステッカーを1枚貼る	400 円 ~ 1,600 円	廃棄物のサイズ・内容等でステッカーを複数貼る

◆ごみ処理施設清掃使用料(ごみ持ち込み料金)

本荘清掃センター、矢島鳥海サテライトセンター 【10kgあたり】

種別	現行料金	改定料金	差額
家庭系ごみ	(可燃・不燃) 50 円	90 円	+40 円
	(可燃粗大) 70 円	120 円	+50 円
事業系ごみ	(可燃・不燃) 100 円	170 円	+70 円
	(可燃粗大) 130 円	220 円	+80 円

本荘一般廃棄物最終処分場 【100kgあたり】

種別	現行料金	改定料金	差額
不燃粗大	520 円	870 円	+350 円

鳥海一般廃棄物最終処分場

種別	搬入車両種類	現行料金	改定料金	差額
不燃粗大	軽トラック1台	520 円	870 円	+350 円
	2tトラック1台	2,100 円	3,490 円	+1,390 円
	4tトラック1台	4,190 円	6,960 円	+2,770 円

～資源ごみを分別するほど家計の負担が軽くなります。雑紙などのさらなる分別、スーパー・マーケットなどの回収ボックスやリサイクルショップの上手な活用、水きりの徹底などすぐにできるごみ減量にご協力願います。～

※市HPごみ分別等の情報

由利本荘市市民生活部生活環境課

電話:24-6254 Mail:kankyo@city.yurihonjo.lg.jp

